

岐阜県公報

目 次

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請
特定非営利活動法人の定款変更認証申請

(環境生活政策課) 六九一
(同) 六九一

公 示

第二千五百九十七号
平成二十六年十一月十一日
(火曜日)

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年十一月十一日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十六年十月十日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人食通活性会
- 三 代表者の氏名 野本 琢磨
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県岐阜市東鶉七丁目三番地
- 五 定款に記載された目的 この法人は、地域の人々に対して、食文化の振興や食育の推進を図ることにより、地域の交流を深め、地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年十一月十一日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十六年十月十一日

- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人なないろ
- 三 代表者の氏名 尾関 真由美
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県岐阜市春近古市場北八八番地二
- 五 定款に記載された目的 この法人は、通所介護、居宅介護支援事業等の各種介護福祉事業を行うことで、高齢者及びその家族が安心して生活できる福祉社会の実現に寄与することを目的とする。

平成二十六年十一月十一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりんとびあ十三
岐阜文芸社